



# 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター 福崎町連携事業平成24年度活動報告書：共同研究「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし及び大庄屋三木家住宅活用案の作成等」

坂江, 渉  
井上, 勝博  
高橋, 明裕  
松下, 正和

---

## (Citation)

共同研究「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし及び大庄屋三木家住宅活用案の作成等」, 福崎町連携事業平成24年度活動報告書:1-36

## (Issue Date)

2013-03

## (Resource Type)

research report

## (Version)

Version of Record

## (URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81005622>



神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター

福崎町連携事業平成 24 年度活動報告書

共同研究

「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし及び大庄屋三木家住宅活用案の作成等」

平成 25 年 3 月

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター

【研究報告】

『播磨国風土記』神前郡条の研究②

坂江渉・井上勝博・高橋明裕・松下正和

はじめに

本編は、平成二四（二〇一二）年度、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターに関わる坂江渉・井上勝博・高橋明裕と近代姫路大学の松下正和の、合わせて四名（以下、古代史チームと記す場合がある）による『播磨国風土記』神前郡条の共同研究成果の報告書である。

昨年度から、古代史チームでは、『播磨国風土記』の神前郡条のうち、福崎町域を中心とする関連地域のフィールドワーク、それを踏まえた各条の史料校訂と注釈をおこなった。とくに神前郡条冒頭部（Ⅱかむさきの地名のいわれを語る箇所）・川辺里条・高岡里条と「神前山と坂戸の神」の問題などに焦点をしばった分析を試みた。その成果については、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『ふくさき再発見〜歴史をたずねて〜』において発表した（同センター刊、二〇一二年三月。本書については神戸大学学術成果リポジトリ <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81003852.pdf> でみることができる）。

今年度も各自が独自の研究を展開するとともに、二〇一二年八月二十九日〜三〇日には、『播磨国風土記』の神前郡多駝里条にみえる「八千軍野」の比定地、福崎町八千種での聞き取り調査と、フィールドワークを実施した。わずか二日間の調査だったので十分ではないが、本編ではこれを含めた古代史チームメンバーによる調査・研究成果を記す。

第一章は、坂江・井上・高橋の三人が、福崎町教育委員会の協力を得ておこなった風土記の故地、福崎町八千種地区で

の聞き取り調査のまとめである。八千種地域は、江戸時代の旧村（大字）でいうと、「庄村」「余田村」「鍛冶屋村」「小倉村」の四村から成り立っている。今回は福崎町教育委員会の紹介にもとづき、このうち「庄村」と「鍛冶屋村」にあたる地区での聞き取りをおこなった。第二章は、井上勝博による『播磨国風土記』神前郡多駝里の冒頭から邑日野条までの史料校訂とその註釈である。また第三章は、松下正和が、福崎文化センターからの依頼により『福崎町文化』に記した論考「播磨国風土記の地名が語る古代の神崎郡」を再掲したものである。

なお松下正和は、これらとは別に、福崎町立神崎郡歴史民俗資料館の平成二四年度特別展『播磨国風土記』にしえの福崎地名探訪』の図録作成にも全面協力した（同図録は、平成二四年一月一九日に福崎町立神崎郡歴史民俗資料館編により、福崎町教育委員会から刊行されている）。

それぞれの報告論考の文責は、各文末の括弧内に記した担当者が負う。また『播磨国風土記』については、単に風土記と記す場合がある。

（坂江 渉）

## 第一章 「庄地区」と「鍛冶屋地区」での聞き取り調査

### ◆「やちくさ」の地名

『播磨国風土記』の多駝里には、「邑日野」と「八千軍野」という二つの野と、「靛岡」という丘陵の地名由来話が載せられている。このうち「八千軍野」の地名のいわれについて、「八千軍と云ふ所以は、天日杵命の軍、八千ありき。故に八千軍野と曰ふ」という神話がみえている（風土記のテキストについては、沖森卓也・佐藤信・矢嶋泉編『播磨国風土記』山川出版社、二〇〇五年を参照した。以下同じ）。この野があったとされる多駝里の「ただ」という地名は、現在

の姫路市多田をさすと思われる。したがって現存する「八千種」の地名の位置からみて、右の「八千軍野」は多駝里のかなり北よりにあったことになる。「八千軍野」の比定地を現在の福崎町八千種地区とみることにについて、諸説異論はない。「やちくさ」という地名の「八千」は多数を意味する「聖数」であるから（神崎勝『講座「播磨国風土記」第二十五回」NPO法人妙見山麓遺跡調査会刊、二〇一〇年）、非常の多くの「草」が生える野というのが本来の意味であろう。

ところでこの「やちくさ」という地名は、風土記の時代以降も消滅せず、後の中世にも存続していったらしい。一四世紀の史料には、「蔭山庄内八千草村」と出てくる（正和五年へ一三一六七月二七日一音院領目録『九条家文書』）。またそれを遡る永仁五年（一二九七）八月の「御所大番役定書案」には、蔭山庄内の村として七つあり、「山田村」「砥堀村」「多田村」「にしのみら」「下村」「中村」とともに、「八千草村」があると記されている。

これらからみて、風土記の時代の「八千軍野」あたりにも、人の住まう「八千軍村」という村があった可能性は高い。事実、考古学的にみると、現在の八千種の小倉地区の東方の尾根筋の先端部には、須恵器の窯跡遺構の「福井谷遺跡」、人形が出土した「八千種庄文治遺跡」、何らかの柱穴の見つかった「八千種庄文治口遺跡」などの遺跡群が発掘されている。またその西南付近にある「春日山」の姥ヶ懐古墓からは、鴟尾棺（＝寺院の屋根の棟の両端にのせる鴟尾を棺に転用したもの）も出土し、一説によると、このあたりには、須恵器等をつくる工人集団が居住していたのではないかと推定されている（福崎町立神崎郡歴史民俗資料館編『播磨国風土記』いにしへの福崎地名探訪）福崎町教育委員会、二〇一二年）。このように歴史的、考古学的にみてもたいへん興味深い福崎町八千種町の聞き取り調査をすることはそれなりの意義をもつと思われる。そこでまず、そのうち「庄村」と「鍛冶屋村」にあたる地区の調査をおこなったのが今年度の活動であった。以下、聞き取り内容について掲載する。

（坂江 渉）

#### ◆ 庄地区での聞き取り調査

- ・調査日…二〇一二年八月二十九日（水）午後一時半～午後四時頃まで。
- ・調査場所と協力者…元学校教員のA氏宅にて。A氏のほか、町内でボランティアガイドをされるB氏から聞き取り。
- ・調査者…坂江渉、高橋明裕、井上勝博、村上由希子（福崎町教育委員会）

#### ■ 天台宗、元三大師の護符

- A氏のお宅は天台宗。玄関には比叡山横河の元三大師（角大師）の厄除けの護符が貼られてある。
- 庄地区は天台宗の家が多いとのこと。厄除けの護符は、毎年の暮れ、地区内にある天台宗寺院の常住寺から配布。

#### ■ 庄地区の全体、世帯数等

- 庄地区のだいたいの境域をお二人に書き込んでいただく（ゼンリン地図のコピー図上に）。地区内の西側の平田川近くの地域は、新しく開発されたところ。新興住宅もある。
- 隣保組織は四つに分かれている。
- 地区の全世帯数は二七四軒だったはず。
- 庄地区全体の統括機関として「庄公民館」がある。
- 庄地区の共有財産はほとんどない。ただかなり離れた市川町の勢賀に、材木等の伐りだし用の共有財産が残っており、共有山組合が管理にあたっている（他の地区と合わせて、旧七ヶ村の体制で。ただし利用されることは少ないはず）。

## ■ 生業、仕事

- 地区の人たちのほとんどは農家。地区内に商売をしていたお宅はわずか。
- 余田地区には染め物屋などもある。

## ■ 氏神

- 氏神としては若宮神社（構神社）がある。「地神社」ともいう（八千草二三七三番地）。
- 庄、鍛冶屋・余田・小倉四村の郷社として「大歳神社」がある（聞き取り後、B氏の案内で訪問。写真撮影。かなり立派な社叢あり。手前にため池がみえる）。
- 秋の体育の日には、旧四村から「ふとん屋台」が繰り出す盛大な祭りがある。ただし昨今、小倉地区の屋台が出なくなった。

## ■ 寺院

- 秋祭り用の屋台は、庄地区内の常住寺地区の「屋台蔵」にて管理される。
- 庄地区には寺院が二つある。一つは天台宗の常住寺。もう一つは西本願寺派の圓照寺。

## ■ かつての景観

- 地区内の平田川の流れる西側の台地上には、南北に連なる松林があった。
- 現在は見られなくなった。近世絵図には「松林」の風景が画かれている。
- そこには「キツネ」にまつわる言い伝えが残っている。

## ■ 田んぼ、水利、ため池

- 地区内の田んぼの水利は、ほとんど東側にある二つの池で賄っている。
- 水利組合がある。

- ため池については、村の行事として「ジャコ取り」が盛大に行われていた（一一月以降）。
- 近年、小学校からの要請により、一一月に「ジャコ取り」を新池で実施しており、今年度もおこなう予定。
- ため池をめぐる神事としては、西側の宮ノ池の弁天島に札をおく行事があった。
- 庄地区の西側の田は、昔から湿田が多くユルユルの田が多かったときく。圃場整備によりそんなことも解決された。

#### ■村遊び、村内行事

- ため池の近くにある愛宕山に、トンドの日の夜に子供たちが集まり、肝試しをしていた記憶がある。
- 八千種小学校では、毎年定期的な遠足、山登りとして春日山に上っている。
- 春日山は庄地区の人たちからみて、自分たちの山という意識が強いように思う。
- 後藤又兵衛の山城作りに関わる歴史について知っている住民が多い。
- 春日山への信仰については山麓部に春日神社があり、それについては、今年九四歳になる老人の方に聞いたら、いろいろ知っているはずだ。

#### ■他所との付き合い、往来について

- 加西市の北条との行き来はかなり昔からある。自転車で行くのはかなりきついですが、その伝統は強いように思う。婚姻についてのつながりも強い。
- 北条町には、八千種地区の人が商売をして成功した例が多く、昔は弁当屋や呉服屋を開いていた。

#### ■伊勢講

- 伊勢講は昔盛んだった。今は廃れている。
- 昔は伊勢参りをしてきた人を、加西市との境界の福井谷付近で迎える行事が開かれていた。その場所は小倉神社の飛び地になっており、今は草が生えた土地になっている。



○ 福井谷あたりには「境」という小字ものこり、付近には圃場整備にともなう発掘事業でいろいろな古い遺跡や遺物が出てきたところ。

■ 「坂迎え」の場「境」

○ A氏宅を出たあと、B氏の案内で、伊勢講の「坂迎え」をしたという「境」付近に案内してもらい、写真をとる。



伊勢講の「坂迎え」の場所(左の茂み)



歴史民俗資料館あたりからみた、住吉山(左)と春日山(右)

(坂江 涉)

## ◆鍛冶屋地区での聞き取り調査

- ・調査日…二〇一二年八月三〇日（木）午前九時～一時頃まで。
- ・調査場所と協力者…鍛冶屋区公民館にて。区長のC氏のほか、D氏とE氏の三人。
- ・調査者…高橋明裕、井上勝博、井上舞（神戸大）、板垣貴志（神戸大）、村上由希子（福崎町教育委員会）

## ■鍛冶屋区の世帯数、生業など

- 鍛冶屋地区の境域をゼンリン地図コピー上に書き込んでいただく。
- 世帯数一三八戸、人口は五八〇人ほど。
- うち農家戸数は六八戸。ただし実際営農しているのは四〇戸程度だが、この地区では営農組合で行っているので休耕地はほとんどない。
- 他は電機店など事業所が若干。基本は農業が生業である。

## ■春日山について

- 春日山は山頂を含め半分ほどが鍛冶屋区の境域内だが他は他地区に所属している。
- 飯盛山が春日山と呼ばれるようになった理由はこの山に中世の春日山城があったから。
- 上郡の赤松氏配下の後藤氏の城郭があった。豊臣秀吉によってこの城が攻められたことに因んで「八千軍」の地名となったと言われており、学校の先生からもそのように聞いた。
- 春日山山頂に対する信仰などは存在しないようである。ただし、山頂の岩の凹みが秀吉の馬の蹄の跡であるなどの言い伝えがある。

■屋号、小字名の由来など

- 地区内には白井、上田、中塚の苗字が多いので屋号で呼び分ける。
- 春日山城の厩に因むと言われる「馬場先」、主屋の意の「オモテ（表？）」、地蔵の前の家が「堂の前」などの屋号。
- 春日山の南麓の小字名「姥ヶ懐」は財宝が埋まっているとの言い伝え。
- D家は余田地区の嶺雲寺が菩提寺。

■熊野神社

- 屋台収蔵庫が公民館の敷地にある。
- 秋祭りは現在は一〇月の第二日曜日に行っている。

■かくしほちょうじ行事

- 一月七日〜九日に行っている。子どもがトンドの材料を隠すので「かくしほちょうじ」という。
- 歳ノ塔行事（地区の資料では「歳の塔」とも「才の塔」とも。昔は一月一五日の成人の日だったが、近年では一月九日夜）という寝ずの番、来年への引継ぎの神事が行われる。宮の塔の神事の方は一月二六日に行われる。
- 八人の塔人（地区の資料による。頭人の意か）が選ばれ、かつては隣保班ごとに各家で宴会を行っていたが、今は各軒が場所がとれないので公民館で行っている。
- 「お塞さん」と呼ばれる石（通年は一二個、閏年は一三個）を「お塞さん」と呼ばれる塞神社で掘り出し洗浄を行う。子どもたちはトンドの材料を地区内のどこかに隠す。塔人はこれを見つけ出そうとし、見つけられなければ火がつけられないので、塔人と子どもとのせめぎ合いとなる。翌朝まで隠したトンド材料が見つけられなければその歳は豊作であると言われる。

- トンドでは書初めなども焼かれ、燃やすと字が上達すると言われる。石も来年まで温かいという。
- それが終わると狐追いの行事が行われる。地区の両端二箇所御幣を立て、一方から二手に分かれて物を叩いて音を立てながら地区内を歩く。厄払いの意味があると言われている。
- 御幣を立てる場所を地図上で示してもらおう。一つは多田との境界、もう一つは庄地区側から集落への入り口。
- 才神社の位置は四二四番地付近。
- 二、三〇年ほど前、法政大学の研究者が一週間泊り込んでトンド行事を調査していった。最近も大学生が調査に来ている。福崎町で作成したビデオは平成一三年度のもの。

#### ■ 虫送り

- 八月二四日、寺の施餓鬼の後に戦没者供養の意味を込めて虫送り行事を行う。
- 春日山の北の丘陵である「小飯盛」（愛宕山とも言う）に松明をもって上がる。
- 小飯盛にはかつて愛宕神社があったが山が荒れて復活できない。昔は薪を取る必要から山に入り管理ができていたが、それがなくなって雑木が生えた。
- この時にはD家が子どもたちにおやつを配った。D家は藩のご典医の家だった。

#### ■ 地区の行事、獣害について

- 慰霊塔、小学校から嶺雲寺など歩く行事がある。千人規模で参加する。
- 四月二九日に村の運動会が行われていたが、役員の負担などもあり廃止された。
- 一月上旬にふれあい祭りが行われ、地区の物産などが販売される。
- 近年、イノシシが地区の東方面で出るようになった。禁猟区になっている関係がある。ヌートリアが堤に穴をあける被害がある。アライグマも出る。

○ 狐追いについては、狐に化かされた話や建て前に行っている間に油揚げをとられた話などがある程度で、特に狐に関する伝説などがあるわけではない。

#### ■ため池の管理と水利

- 大谷上池と大谷下池が地区が管理しているため池。
- ため池等の管理については、町の一斉クリーニングで参加する程度。春は水路の清掃、八月の草刈、道路の清掃など年に二回程度出るのみ。
- かつて、地区の水掛りはこのため池ですべてまかっていたが、圃場整備にもなって平田川からのポンプアップがなされ、ため池からの水は三分の二程度（地図上にポンプの位置を示してもらおう）。
- 小さい頃はため池でのジャコ取りをやった。四年ほど前にもやったことがある。

#### ■地区の寺院・宗派、講など

- 地区内の西邦寺は後藤家ゆかりの寺だったが今は無住で檀家もない。黄檗宗である。古い五輪塔がある。Dさんの弟さんが管理している。
- 西本願寺がほとんどで、ほかに東本願寺や嶺雲寺の曹洞宗の家がある。
- 伊勢講などは特にない。
- 昭和三〇年代まで頼母子講があった。

#### ■民俗行事と多田地区との関わり

- かつて一月二・三日にのみ、多田地区と山田地区との境界で子ども同士のけんか、石の投げ合いが行われた（けんかの場所を多田地区側、山田地区側の二箇所を示してもらおう）。
- 石を投げ合うときの掛け声などについては、自分はまだ小さくて六年生ぐらいの子どもに連れて行かれただけなの

で、覚えていない。

○ 婚姻についても多田との行き来が比較的多い。

#### ■その他の地域との関わり

○ 加西へは四月の節句祭り、八月の四万六千日で行く。田原の文殊さん、船津の厄神さんなど。

○ 姫路へたまに行くことがあるとすぐうれしかった。

○ 地区内で自給自足の生活で、地区内の商店で買い物はほとんど済ませた。

#### ■牛を飼っていたことについて

○ 昔は各農家で牛を飼っていた。「ばくろうさん」の幹旋があった。庄地区のFさんは、かつて博労を務めており、現在、牧場を経営している。

○ 子どものころ、改修前の平田川で牛を洗った。

#### ■区有文書、区の財産について

○ 区有文書（村絵図含む）は姫路の県立歴史博物館に入れてある。

○ 寺の仏像が盗まれたことがある。

#### ■大歳神社

○ 四か村の郷社大歳神社では新嘗祭・建国記念祭、神嘗祭などが行われ、宮総代が参加している。

#### ■聞き取り直後の地区内巡見

○ 熊野神社を訪れる。玉垣には比較的広域の寄付者の名前が見られた（写真撮影）。

○ 「お塞さん」（塞神社）として示された地点を訪れる。春日山の南西麓の斜面が村の墓域となっており、その一画に新旧の地蔵が安置されており、恐らくそこが「お塞さん」と思われる。



▲塞神社付近



▲御幣を立てる多田地区との村境

○ 地区南側の御幣をたてる場所と多田地区の子どものけんかが行われた場所は姫路市との境で、ほぼ同一地点らしい。何も確認できなかったが、河原などではなかったようである。

(高橋 明裕)

## 第二章 『播磨国風土記』 神前郡条註論

### ◆ 史料校訂と註釈

本研究では、『播磨国風土記』神前郡条の史料校訂とその註釈作業も順次すすめている。昨年度は、神前郡条の冒頭について坂江渉が、川辺里条について松下正和が、高岡里条について高橋明裕が、それぞれの研究成果を公表した。今年度は、新たにメンバーに加わった井上勝博が、風土記の神前郡多駝里の冒頭部から邑日野条までの史料校訂とその註釈を試みた。つぎにその成果を示す。

(坂江 渉)

### ◆ 『播磨国風土記』 神前郡多駝里条 (冒頭部、邑日野)

多駝里 (邑日野・八千軍野・糠岡) 土中下 所以号多駝者 品太天皇 巡行之時 大御伴人 佐伯部等始祖 阿我乃古  
申欲請此土 爾時 天皇勅云 直請哉 故曰多駝  
所以云邑日野者 阿遲須伎高日古尼命神 在於新次社 造神宮於此野之時  
意保和知苺廻為院 故名邑日野

多駝里 (邑日野・八千軍野・糠岡) 土は中の下なり。多駝と号くる所以は、品太の天皇、巡り行でましし時、大御伴人、佐伯部等が始祖、阿我乃古、此の土を欲請ひ申しき。その時、天皇、勅りたまひしく、「直に請ひつるかも」とのりたまひき。故、多駝といふ。

邑日野といふ所以は、阿遲須伎高日古尼命の神、新次の社に在して、神宮を此の野に造りましし時、意保和知を苺



廻して院かきと為したまひき、故、邑日野と名づく。

#### ◆西光寺野と『風土記』の邑日野

『風土記』の時代、神前郡多駝里には、「邑日（オホワチ）野」という野があった。ここに「阿遲須伎高日古尼（アヂスキタカヒコネ）」という神が「神宮」を造り、周りに「意保和知（オホワチ）」という茅（チカヤ）を刈り取って編んだ「院（カキ）」を廻らせた。そこで、この野を「オホワチ野」と名づけた。『風土記』は、邑日野の由来をこう説く。

多駝里の遺称地は、姫路市山田町多田。邑日野の他、『風土記』があげる多駝里の地名に、「八千軍野」と「糠岡」がある。八千軍野は福崎町八千種、糠岡は姫路市船津町八幡の糠塚が、それぞれ名残りの地。おおよそこうした広がりを持つ地域で、八千軍野―八千種あたりの野とは異なる「野」が、邑日野である。

そこで、「西光寺野」が思い浮かぶ。西光寺野は、福崎町田原から姫路市豊富町にかけて南北にのびる台地で、市川と平田川との間に形成された広大な河岸段丘。その段層は、七段から八段にもなる。このように大規模で典型的な段丘は、播磨では加古川東岸を除いてはみられない際立った地形である。多田も、この段丘上の地だ。

理由は示さないが、吉田東伍の『大日本地名辞書』は、西光寺野を『風土記』の邑日野とみなしている。福崎町出身の国文学者、井上通泰も、吉田の考えを受け継いだ。多駝里の遺称地・多田も西光寺野にあるのだし、その存在感からも、この野を多駝里の邑日野とみるのは自然ではある。西光寺野は、やはり邑日野なのか。



## ◆古代の「新次神社」はどこに？

「新次社」のアジスキタカヒコネの神が邑日野に「神宮」を造った、と『風土記』はいう。『延喜式』神名帳にある神前郡「新次神社」が、この「神宮」であろう。『延喜式』は、十世紀初めに朝廷が編さんした、法制度や儀式の施行細則書。その神名帳―神社リストに載る「延喜式内社」は、朝廷との関わりも深く格式は高い。新次神社は、神前郡では二社しかない延喜式内社の一つである。新次神社はどこにあるのか。それが、邑日野の在りかの手がかりとなる。

現在の「新次神社」は、姫路市豊富町御蔭にある。しかし、この神社は、江戸時代には「葛城権現社」と呼ばれていた。その頃、本来の新次神社は、すでにわからなくなっていたようだ。御蔭の葛城権現社が古代以来の新次神社とみなされるようになるのは、明治に入った頃で、姫路藩が定めた。土地の古老たちが、この神社を新次神社として言い伝えていたらしい。祭神の「葛城大神」が、古代の新次神社の祭神アジスキタカヒコネの異名であるのも、根拠となったのだろう。たしかに成り立つ話ではあるが、この神社が多駝里ではなく蔭山里の故地の御蔭に立つことが、腑に落ちない。この点で、そもそも山田村にあった神を分け移したのが今の新次神社である、という古老の話が伝わるのは見逃せない。そこで、旧山田村の近辺に目を移すと、姫路市船津町の瑞岡神社が、アジスキタカヒコネを祀っている。瑞岡神社ができたのは、江戸末期。近くの山田村西多田にあった小さな祠を移したのが始まりという。現在、旧神前郡の内ではアジスキタカヒコネ（「葛城大神」）を祀るのは、瑞岡神社と新次神社の他には見当たらない。辻つまは合う。古代の新次神社は、多田にあった。それが、（言い伝えによれば）中世に廃れていく中、祭神を分け祀って、旧葛城権現社―今の新次神社となった。かつて西多田の名もない祠に鎮座し、今は瑞岡神社に祀られるアジスキタカヒコネの神は、古代の新次神社の痕跡である……。おおよそ、そういうことだろう。

#### ◆ 邑日野と「茅」と西光寺野

茅で神宮の垣が造られたから邑日野という、と『風土記』は語る。野に生い茂る茅が、印象的だったのだろう。この「茅」も、邑日野と西光寺野とを結びつける。

福崎町に伝わる民話に、「おなつ狐」がある。女狐が人に化け、悪さをするといいものだ。狐のすみかは、西光寺野である。西光寺野が本格的に開墾されるのは大正からで、それまでは一面のススキ野であったという。

ススキは「尾花」ともいう。穂を、狐の尾に見立てたのである。正岡子規の句に、「祭見に狐も尾花かざし来よ」とあり、与謝蕪村にも、「狐火の燃えつくばかり枯尾花」の句がある。ススキと狐とは、文学的な連想によって結びついていた。「おなつ狐」も、西光寺野に奥深く広がるススキ野の光景が掻き立てた、人々の想像力の産物なのであろう。

ススキは、すなわち「茅」である。西光寺野のススキの群生は、アヂスキタカヒコネが芽を刈り取った、古代の邑日野の風景に繋がる。

#### ◆ 邑日野の遺称地と西光寺野

こうして、吉田東伍や井上通泰がいうように、『風土記』の邑日野を西光寺野とみて誤りはないようだ。が、その痕跡らしき地名は、多駝里の遺称地・多田の近辺をはじめ、神前郡には見あたらぬ。そこで、多田から南東へ六キロメートルほど、『風土記』の賀毛郡にあたる、加西市「両月（ワチ）町」が気になる。前身の「月（ワチ）村」は、東と西の二つの村に分かれていたが、後に合わさった。それで「両月村」となったが、訓みは「ワチ村」で、これが現在の地名に受け継がれている。

井上通泰も、『播磨国風土記新考』の中で、両月と邑日野とを結びつけている。井上は、古代の邑日野は現在の山田町

あたりを中心とする曲尺（「」）のような形の広野で、西光寺野がそのタテの部分にあたり、両月をヨコの部分の右（東）端と考えた。邑日野は二つの郡にわたる広大な野で、両月（ワチ）はその名残りのみたのである。

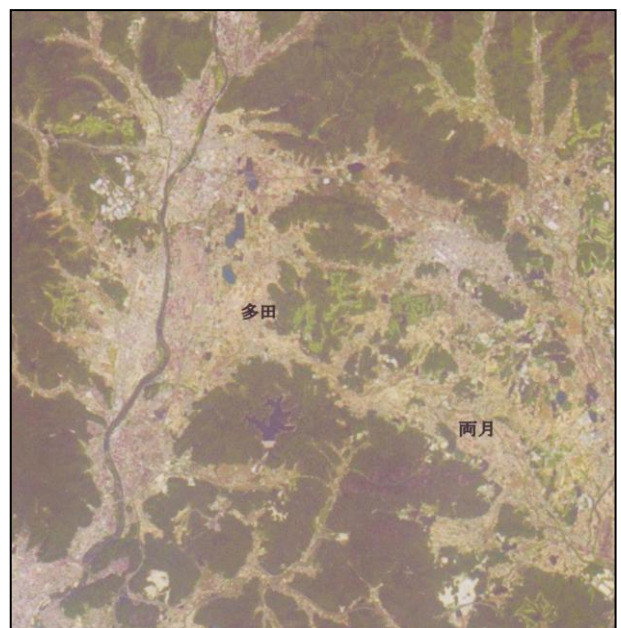
河川をはじめ、一つの地形や地名が複数の郡をまたぐことはある。しかし、多田から両月にかけての地形を、一つの「野」というのは難しい。郡境は、南北から丘陵が迫る長細い回廊状の平地になっている。この回廊状の地形が、西光寺野と両月周辺の「野」とを分け、その上で両者を繋いでいるといった方がよさそうだ。

#### ◆「ワチ」と「輪地」と「月」

そもそも「ワチ」とは、猪・鹿などの野獣を防ぐため堀や垣を廻らした耕地や集落と、その周囲の垣などを指す言葉らしい。つまりは、「輪地」である。『広辞苑』も、「わち」を「輪地」とし、「イノシシなどの害を防ぐための田畑の外囲い」と解説している。邑日野の「オホワチ」も、大きな「ワチ」ということだろう。『風土記』の説話は、垣の素材となった茅と、その垣で囲まれた「神宮」の景観（および垣そのもの）としての「ワチ」とを掛けたものとよめる。『風土記』の揖保郡「家内谷」は、周りに垣を廻らしたような地形の谷を、家の景観にたとえている。邑日野もこの類で、野を「輪地」に見立て、その形成を神の仕業としたのだろう。

「ワチ」の地名は各地にあり、これらも「輪地」状の地形からきた名が多いようだ。両月のように、「月」の字をあてる例もみられる。「輪地」が、往々にして三日月状になるかららしい（「月の輪熊」の「月の輪」も、三日月である）。

両月あたりの地形も、下里川と丘陵とに挟まれた、見事な三日月型。一方、市川と平田川とに挟まれて南北に湾曲しな



空から見た多田～両月の地形

がら延びる西光寺野も、いかにも「輪地」の景観である。あるいは、多田あたりの段丘面をはじめ、上位の段丘に茂る茅の群生によって垣のように長細く縁どられた、いくつもの西光寺野段丘面を総称してオホワチノと呼んだものか。説話の内容からは、それがよりふさわしいかもしれない。

邑日野と両月付近とは、隣り合せの「ワチ」なのだろう。「オホワチ野」は、その内の「大きなワチ」を指したものであるだろうか。一案として示しておきたい。

#### ◆多田地域に集中する前方後円墳

多田あたりには、古代の豪族の墓も多い。とりわけ、大和の王権との結びつきを示す「前方後円墳」が集中する。六世紀中頃の前方後円墳「諏訪の岩穴古墳」（全長約四〇メートル）は、多田の「諏訪神社」として祀られている。そこから東へ約五〇〇メートル、多田と北山田の境の小丘上には五世紀の「清盛塚古墳」（全長約四六メートル）、その三〇〇メートルほど東には、六世紀中頃の「御大師山古墳」（全長約二八メートル）がある。さらに、御大師山古墳の北西八〇〇メートル、諏訪の岩穴古墳からは北東八〇〇メートル、福崎町との境の小高い山にも、「東多田一号墳」がある。

ほぼ半径五〇〇メートルの圏内に、四つもの前方後円墳が集まっている。今のところ、旧神前郡の前方後円墳は、これ以外には二つほどしか知られていない。他に、未確認のものや、破壊された前方後円墳もあるかもしれない。が、これほどの際立った集中は圧倒的である。

諏訪の岩穴古墳の北西二〇〇メートルには、七世紀後半の古代寺院「多田廃寺」



多田付近の前方後円墳

「前方後円墳」が集中する。六世

も存在した。寺院もまた、王権との結びつきを示す。延喜式内社の新次神社が立地するにも、ふさわしい土地柄ではある。最近では、多田廃寺は九世紀頃の創建ともみられている。が、いずれにせよ、古代の多田は、王権を背景にした豪族が、その権勢を見せつけてきた地であったことは明らかだ。この地の名が行政単位としての里全体の名称となったことにも合点がいくのだが、こうした地域性は、多駝里の里名由来説話にも表れている。

#### ◆『風土記』の説話からみた多駝里と王権

「品太天皇」（応神天皇）が巡行して来た時、従者の「阿我乃古（アガノコ）」が、土地を賜りたいと天皇に願い出た。その時、天皇は、「直（ただ）に請ひつるかも」（人も介さず直々に願い出たことよ）と応えた。そこで、阿我乃古が賜った地は「タダ」と呼ばれ、それが里名となった……。『風土記』が説く、多駝里の名の由来である。

『風土記』では、阿我乃古は「佐伯部」たちの「始祖」である。一方、『風土記』と同じ頃に朝廷が編さんした歴史書『日本書記』では、彼は「佐伯直」として現れる。佐伯部とは、王権の管掌の下で各地に配され、軍事等に従事した人々。佐伯直は、佐伯部を統率した現地の豪族。佐伯部の始祖、という表現は少々気になる。が、阿我乃古は天皇の巡行の従者で、天皇から土地の領有を許されているし、『日本書記』でも天皇側近の親衛隊のように描かれている。彼は、王権と強く結びついた播磨の豪族「佐伯直」だったのであろう。

播磨の豪族が巡行につき従い、土地の領有を王権から直々に承認・保証されている。土地の豪族と王権との親密な結びつきを表すやりとりが、里名の由来となっているのだが、これは、多田に前方後円墳や古代寺院・延喜式内社等が集中することに対応する。

『風土記』は、神前郡壱岡里の名の由来となった壱岡について、大汝（オホナムチ）と小比古尼（スクナヒコネ）という神々の営みによって名付けられたと説く。ところが続けて、応神天皇の事績を壱岡の名の由来とする異説を載せる。ま

た、聖岡里の「生野」は、「荒ぶる神」がそこで人々を害するため「死野」と呼ばれていたのを、応神天皇が改名している。これらは、その土地に古くからあった名付けの上に、王権との結びつきを重んじた新たな由来が、改名をもたないながら重なっていったものとみえる。そして多駝里の名を説く話では、古来の名付けはもはや痕跡をとどめない。説話にも明らかな王権の強い影響力が、その背景にあるのだろう。

一方、播磨諸郡の名について『風土記』をみると、南東五郡（飾磨・賀毛・加古・印南・美囊）は天皇の事績に基づき、その他の五郡（託賀・神前・揖保・宍禾・讃容）は地域の神や巨人に由来する。おそらく大和との遠近もあって、王権との結びつきが、播磨でも東南寄りの地域では比較的早くから強まり、北西の地域では遅れ気味に弱含みで進んだことを示すものだろう。北西五郡の一つである神前郡の名も、播磨の神「建石敷命」が鎮座するという「神前山」からとられている。そんな神前郡の中で、多駝里は、王権の力が目立って強く及んだ地域といえる。

#### ◆おわりにかえて

多駝里についての『風土記』の記述のうち、冒頭部と邑日野を中心に考えてみた。十分に取り上げられなかった「糠岡」と「八千軍野」についても、本文の内容をどう発展させるかという視点から、少し触れておこう。

糠岡と八千軍野にまつわる説話は、ともに「伊和大神（イワノオホカミ）」と「天日杵命（アメノヒボコノミコト）」の二つの神の争いがテーマである。伊和大神は、揖保川流域を本拠とし広く播磨に信仰を伸ばしていった地域色の強い神で、神前郡の名の由来となった建石敷命も、伊和大神の子とされている。ちなみに、『風土記』の中で伊和大神が活躍するのは、郡名の由来を王権に求めない北西五郡とほぼ重なるのも、傾向としてはうなずける。一方の天日杵命は朝鮮半島の新羅からやって来た神とされ、渡来系の人々や王権との関わりが深い。この二神の闘いは、伊和大神の本拠である揖保郡・宍禾郡の記述にもみえ、結局、天日杵命は但馬に退いて出石神社に祀られる（実際、出石神社の祭神は天日杵命であ

る)。

この神々の闘いは、どんな歴史的事実を物語るのだろうか。また、本文で取り上げた邑日野の説話も、神々の世界のことであった。新次神社の祭神アズスキタカヒコネは、「葛城大神」とも呼ばれるように、大和の葛城を本拠とする神である。が、一方でこの神は、出雲や九州の宗像とも縁が深い。伊和大神も出雲とは関わり深い、それも背景にあつてのことかどうか、『風土記』では、アズスキタカヒコネは伊和大神の子ということになっているようだ。さらに、『風土記』の託賀郡条には、この神の痕跡を示す説話がのこる。一筋縄ではいかないこの神が表すものは何か。

一方、多駝里の名の由來說話は、土地の豪族と天皇とのやりとりという人の世界の物語であり、神々の話より新しい歴史の層に含まれるといえる。この新旧二つの層の物語が重なると、どんな構図がみえてくるのだろうか。興味は、いよいよ尽きない。

(井上 勝博)



### 第三章 論考編

#### 播磨国風土記の地名が語る古代の神崎郡

##### はじめに

今年(1973)は風土記編纂が命じられて一三〇〇年という節目の年にあたる。風土記とは和銅六年(713)の官命に応え、地方の各国府にて編纂された報告書であり、内容としては地誌といつてよいであろう。現存するものは、後世に出来た別の書物に部分的に引用された「風土記逸文」を除き、播磨をはじめとして常陸・出雲・豊後・肥前のあわせて五カ国分しかない。このように風土記の残存状況はよくないのであるが、幸いなことに播磨国風土記の写本が残されており、播磨の古代史を研究する上で貴重な情報をもたらしてくれる。また、福崎町の生んだ巨人、柳田國男の兄である井上通泰は、医者・歌人としてよく知られているところではあるが、実は古代史研究者の間では風土記研究者としての側面が注目されてきた。現在の風土記注釈書においても、井上通泰の研究がもとになっているといっても過言ではない。播磨国風土記の研究においてもそうであつて、井上通泰の研究は、播磨国風土記研究のバイブル的存在であるといえよう。

よつて本稿では、播磨国風土記の神前郡条のうち福崎町域を中心として、井上通泰の風土記研究の成果や現在での評価にもふれながら、今も福崎町内に残る風土記地名について紹介してみたい。

##### 一・播磨国風土記について

前述のように、風土記とは和銅六年(713)に、朝廷から作成・提出が命じられた国別の地誌である(『続日本紀』同年五月甲子条)。風土記によく見られる誤解の一つとして、和銅六年に風土記が成立したとするものであるが、実際は和銅六年に編纂を命じたのであつて、風土記の成立時期は国によつて違いがあつたようである。播磨の場合は、七一五年

から七一七年頃に施行されていた地方制度である「国郡里」制にもとづく地名表記（「里」名）が見られることから、播磨国風土記は和銅六年の命を受けて間もない時期に作成されたと考えられている。とすれば、播磨国風土記は現存風土記の中で、最古の様式を持つものとなる。

風土記に関して見られるもう一つの誤解は、風土記が書物であるというものである。しかし、当初は「風土記」という書物ではなく、地方の各国府で編纂され朝廷に提出された報告書の体裁をとっていたようである。その証拠として、常陸国風土記の冒頭部では「常陸国司解し申す、古老の相ひ伝へたる旧聞の事」（原漢文、以下史料引用は全て書き下しする）とあるのが注目される。「解」というのは、国府などの諸官庁から上級官庁あるいは太政官へ上申する公文書の様式である。日本において風土記という名称が登場するのは、平安中期の学者三善清行が延喜一四年（九一四）に醍醐天皇へ提出した政治意見書である「意見封事十二箇条」が最初であるといわれており、平安時代にまで待たねばならないようである。

したがって和銅六年の官命にも「風土記」を編纂せよとの文言はみあたらない。朝廷から要請された記述項目は、①郡郷の地名の好字（めでたい字）への改正、②郡内物産の目録、③土地の肥沃状態、④山川原野等の名称由来、⑤古老らが伝える旧聞異事（伝承）についてであった。土地の物産や肥沃度を調査するのは、税收確保という現実的な意味もあったのであろうが、本稿で注目したいのは、朝廷による地名由来の把握という点である。それは、古代王権にとって、王が土地の由来を「知」ということは、「治」ること、すなわち統治することにつながるからであった。

現在伝わる播磨国風土記は、残念ながら巻首と赤石・赤穂両郡、賀古郡の冒頭部分の記事が欠損しているが、賀古郡以下神前郡も含め計一〇郡の記事が記載されている（ただし赤石郡は逸文あり）。記事の配列のあり方から、整理編集が未了で、中央に提出した報告書の正文ではなく、播磨国府に残された未完成の草稿を書き写した写本と考えられている。京都の公家、三条西家の文庫に伝えられていたこの写本は、平安期に書き写されたと考えられ、現在天理大学附属天理図書館の所蔵（国宝）となっており、良質の写本としては唯一のものとなっている。『天理図書館善本和書之部第一巻古代史

籍集』（八木書店、一九七二年）で写真版を見ることができると。

播磨国風土記の研究は、嘉永五年（一八五二）に国学者の谷森善臣が三条西家の写本を筆写したのを始まりとみてよいだろうが、敷田年治『標注播磨風土記』（玄同社、一八八七年）や栗田寛『標注古風土記』（大日本図書、一八九九年）など本格的な研究が進んだのは明治以降である。その中でも画期となるのが、井上通泰の『播磨国風土記新考』（大岡山書店、一九三一年）であろう。通泰が播磨に住んでいた期間自体は短かったものの、大正一四年（一九二五）三月五日、弟の柳田國男が訪ねて来て話しのついでに「播磨風土記の研究は文学・史学・地理学に亘る為、頗る困難であるが、あなたは幸国文・国史を兼修せられて居る上に播州の産で地理の研究にも便宜があるから是非やつて御覧なさい」と風土記研究を勧められたという。ちょうど『万葉集新考』を執筆している最中で毎日早朝から診療に従事し夕方に帰宅して執筆するのは夜間ばかりという時間の乏しさに苦しんでいる時であったから、ひとたびは「思遣の無い事を云ふよ」と思ったと述懐している。ただ、万葉集新考を完成した後は安心して急に衰えることを恐れ、気を張らせようとしてわざと新考完成以前にこの話しを持ち出したのだと悟った通泰は、風土記研究にも挑戦しようと思いを決したとある（『播磨国風土記新考』後記一）。

以下では播磨国風土記の神前郡条のうち福崎町域を中心として、井上通泰の風土記研究の成果をふまえつつ、今も福崎町内に残る風土記地名について具体的に見てみよう。

## 二・神前郡のいわれ―神前郡のシンボル神前山

奈良時代の地方行政組織は、国―郡―里（後に郷と改称）からなっている。奈良時代の播磨国には、赤石・賀古・印南・飾磨・揖保・赤穂・讃容・宍禾・神前・託賀・賀毛・美囊の一二郡が存在した。福崎町域の人々はこの時期、播磨国の神前郡の管轄下におかれることとなった。

播磨国風土記によれば、神前郡には当時壱岡・川辺・高岡・多駝・蔭山・的部の六里があった。人々の暮らしにもっとも近い組織が里である。里は、七世紀中葉に創出された五十戸の制度に由来し、七世紀末の天武朝末年から持統朝初年にかけて「五十戸」という表記を改めて「里」としたものであることが、近年の七世紀木簡の増大により判明している。一方、播磨国風土記にみえる里名の変更記事は、庚寅年（六九〇年）に集中している。この年は庚寅年籍とよばれる戸籍が作成された年にあたり、戸を単位として人々を戸籍に登録することと、里の編成作業が対応していたということがうかがえる。また里は五〇戸よりなり、一つの里には二、三の村を含んでいられるといわれている。さらには戸の編成は、一つの戸から一人の兵士を徴発できるように調整するのが目的といわれることから、里はあくまでも人為的な組織であり、村などの自然な人の集まりとは異にするものであった。

古代の神前郡の範囲は、北限の壱岡里に生野を含むことから、北に展開していたようである。市川の上流部より南を神崎郡と考えれば合理的な範囲でもある。福崎町域に相当するのは、川辺里の南側（旧田原村付近）、高岡里（旧福崎村付近）、多駝里の北側（旧八千種村付近）とみてよいだろう。

承平年間（九三一〜九三八）に成立したとされ、日本で最古の百科事典といわれる『倭名類聚抄』では神崎郡内に壱岡・蔭山・川辺・的部の四郷が記され、高岡・多駝の二里が消滅しているかわりに、新たに槻田郷の名が見える。在地における新たな村落形成の動向の中で周辺の里とともに新たな郷に再編されたのであろう。福崎町内における里から郷への変化の要因や実像については、七世紀以降の集落跡の発掘調査成果と合わせながら検討する必要がある。今後の課題としてい。その後は、平安時代後期に市川を境にして神東・神西の二郡に分離し、明治二九年（一八九六）の郡制施行により両郡が合併して神崎郡が成立する。

播磨国風土記神前郡条によれば、神前郡の地名は、伊和大神の子で建石敷命が山使村の神前山に鎮座することに由来するといふ。つまり、カムサキ（カンザキ）という地名由来、郡名由来によって神前山は重要なものと考えられていた。神

前山の比定地については、井上通泰が吉田東伍著『大日本地名辞書』の「鶴居村大字神前の神前山」説を誤りとし、「福崎町大字山崎の山にて、一名を山崎山又千束山」であるとしたのは、地元出身者である通泰の卓見であった。神前山の南麓に二之宮神社（俗に山崎明神）があり、福崎駅の北にみえる森こそが建石敷命の「御座」（鎮座地）であるとした。なお現在地元では、「建石敷命」を「たていわしきのみこと」と呼んでおられるが、記紀神話で有名なヤマトタケルノミコトが『古事記』では「倭建命」と記載されていることなどから、古代では「たけいわしきのみこと」と呼ばれていた可能性が高い。

南麓に二之宮神社を擁する神前山の山頂には磐座（巨石）があり、おそらくは建石敷命の依代であり、二之宮神社の社地自体はもととその遙拝所の意味を持っていたのではないだろうか。『兵庫県神社誌』（兵庫県神社職会、一九三八年）所収の「神社調書」には同社の祭神として建石敷命を挙げている。宍粟市一宮町伊和神社に鎮座する伊和大神は巨石信仰を持つ集団が奉斎する神であると考えられるため、その御子神である建石敷命の依代と考えられる巨石が二之宮神社の北側の神前山に存在するのはとても興味深い。神前郡を南北に見渡すことのできる神前山からの眺望は、神前山が神前郡の中心地であることを示すのに十分である。現在その磐座は注連縄で飾られ、道中の登山道も昨年秋に整備され以前よりも登りやすくなった。神前郡の地名由来ともなった神前山に是非お立ち寄りいただきたい。

神前山のある付近一帯は山崎と呼ばれる地域であり、近世では山崎村、中世には『播磨国内神明帳』の神崎郡十二社中に山崎明神の存在がみえるため、風土記にみえる「山使村」は「山崎村」の写し間違いの可能性がある。また、鎌谷木三次氏によれば、二之宮神社内の撰社「山寄明神」（祭神はウガノミタマ）も、山崎明神が後に誤って（「崎」寄）の字が「寄」として）伝えられたものであるという。高岡荘（郷）の二宮で中世にまで遡る可能性が高く、文明年間（一四六九～八七）に二之宮神社が高岡宇塩田から現在地に遷祀された際に、山崎明神が二之宮神社の下に位置づけられたという。ただ、私自身は二之宮神社内に撰社としての「山寄明神」を確認するにいたっていない。地元の皆さんからの情報をお寄

せいただきたい。

さて、神前山に鎮座するという建石敷命には、巨石信仰集団の奉斎神の一面とともに、「荒ぶる神」の一面も有していると思われる。坂江渉氏によれば、神前・神崎（カザキ）という地名に関わる神は、一般に交通妨害神としての「荒ぶる神」の性格があるという。たとえば、播磨国風土記賀古郡粟々里舟引原条には「昔、神前村に荒ぶる神ありて、毎に行く人の舟を半ば留めた」ので、往來の船は印南の大津江（加古川河口部）に留まり、川を遡って賀意理多谷より引き出して赤石郡林潮（明石市林）まで船をくだすのが常であった、とある。一般に海や川などの水辺、内陸部の往來路などに向けて、山や長い尾根の先端が突出するような地形（崎や岬）のあたりは、水の流れが速く複雑であったり、尾根上や谷筋から吹き付ける風が激しかったりするところが多い。そこを通過する人間にとっては恐ろしく、危険な箇所であったと考えられる。そのような場所における自然や地形環境への畏怖そのものが、各地の「神前（神崎）」の地における、荒ぶる神の伝承形成につながったのであろう、と坂江氏は指摘する。例えば、神前山（千束山）のある場所も、市川にせまり、南北を貫く交通路（市川西岸沿いの「但馬道」、県道405号甘地福崎線）が狭くなる箇所であった。この点にかかわって、柳田國男も「センゾクという所」という一文において重要な指摘をしている。

播州でも、辻川の少し北にあたる山崎というあたり、市川の流れに山裾の崖がせまるところが、洗足とよばれていた。今は千束と書いている。暗夜などにあの崖の下の川つぶちに沿った狭い道を歩いていると、崖の上の方から大きな足が出て、通る人の頭越しに川の水で足を洗うという話が伝わっており、それで洗足というのだと、土地の人は知っている。



またこの点に関連して注目したいのは、二之宮神社東殿の祭神に坂戸神が鎮座していることである。前述の『兵庫県神社誌』にも二之宮神社の祭神は大年神・坂戸神とある。建石敷命の鎮座する神前山の北麓には今も「坂戸」の地名がある（市川町）。古市晃氏によれば、「サカト」という地名には、坂の前に戸（門）があるような状態をいい、坂にさしかかる手前の平地の意味があるという。しばしば土地の境界となる場所であり、神が祀られることも多かった。このように、古代の人々は交通の難所であった千束付近を無事通過できるように、地元で建石敷命を祀る祭りをおこなっていたのであろう。荒ぶる神「建石敷命」を奉斎する集団による神前郡支配、他地域勢力からの防衛などの過去の伝承が、荒ぶる神「建石敷命」として神話的に表現されたといえよう。いずれにせよ、建石敷命は神前郡開拓のシンボリック存在だったのであろう。

### 三．高岡里―神々しい山々に抱かれた里

高岡里条には、地名由来となった「高き岡」、神前山、奈具佐山（七種山）という地名が登場する。風土記の記述によれば、高岡里の範囲は神前山と七種山を含む一帯となる。市川の西岸、福崎町高岡が遺称地である。中世には鎌倉期から南北朝期にかけて「高岡荘」があった。

高岡里の地名由来は、「此の里に高き岡有り」とだけ記し、神々などが登場するような豊かな説話はない。おそらく神前郡冒頭部で神前郡や神前山の地名起源説話が紹介されたためか、非常に淡泊な記述である。高岡里の地名由来となっている「高岡」の比定地は、里一帯を望みみることで位置にある山が想定され、里の開発に関わる重要な地であり、高橋明裕氏によれば、その「岡」は、福崎町福田付近から七種川上流方向に向かってみえる高岡に所在する、秀麗な姿の標高二二五メートルの山丘ではないかと想定されている。また、奈具佐山は、現在の七種山に相当すると考えられるが、風土記はその地名由来を「其の由を知らず」として明らかにせず、また七種山の南西五〇〇メートルの山中にあり、修験道の行場であった七種滝や、七種川の右岸にある金剛城寺についても触れることはなく、ただ植生として檜が特産である

ことを示すのみである。

このように淡泊な記述の高岡里ではあるが、地名由来となった「高き岡」、神前山、奈具佐山が存在することから、神々しい山々に囲まれた里であったといえよう。神前郡の地名由来ともなった神前山を含むことから、神前郡の空間認識上における高岡里の位置が相対的に高かったことを示している。

また、高橋明裕氏によれば、高岡里の展開は河岸段丘や氾濫原の開発と密接に関連するという。七種川と市川が合流する地帯は歴史時代において河川の旧流路が入り乱れ、氾濫原が広がっていた。町内においては、福田・福崎・辻川などの前近代から続く集落及び街道は最低位の段丘面（福崎面）に立地している。古墳時代から奈良時代にかけての中心的な集落の立地は、中下位段丘面や山地裾野の扇状地にあるのに対して、それ以降は、低位段丘の福崎面上にあるという。例えば、古瓦が出土し奈良時代の寺院跡である福田無量寺跡の立地からもいえるとのことである。このように、段丘面（福崎面）の開発は「高位から低位へ」と広がっていったという。平野部よりも山丘に注目が集まったのもこのような開発の時期差に影響があるのかもしれない。

なお、筆者は、高岡里を交通の要衝として注目している。福崎・辻川から東は北条へ、西は安志・山崎へと至る東西交通と、市川右岸筋の南北交通との結節点に位置しているからである。神前山に鎮座する建石敷命が伊和大神の御子神であることから、同地と宍禾（宍粟）郡との密接なつながりも考えられる。近世国絵図の道がどこまで遡るのかは別途検証が必要であるが、播磨の元禄国絵図を参考にすれば、ルートとしては福田から高岡を経由して夢前町前之庄に抜ける板坂峠越え（県道406号田口福田線から県道407号線前之庄市川線）か、西治から香寺町久畑に抜ける県道23号三木宍粟線沿いが想定される。

いずれにせよ、高岡里は、建石敷命（伊和大神）を奉斎する集団との関わりが考えられ、また必ずしも政治的・生産的な中心地ではなかったが、神前郡のシンボリックな中心地であったといえよう。



#### 四・多駝里―佐伯直氏ゆかりの地

多駝里条には、邑日野、八千軍野、粳岡という地名が登場する。八千軍野は福崎町八千種に、粳岡は姫路市船津町八幡にある「糠塚」にそれぞれ比定されており、姫路市山田町多田が多駝里の遺称地となっている。風土記の記述によれば、多駝里の範囲としては、北は八千種から南は姫路市船津町八幡や山田町多田を含む一帯となる。中世には南北朝期から戦国期にかけて「八千草村」という村名があったが、近世にはみられなくなる。近代に入り、明治九年（一八七六）に、鍛冶屋・小倉・庄・余田の四カ村が合併して「八千種村」が成立した。近代に入り古代の名称が復活する事例として興味深いのが、その経緯は不明であり、今後の解明が待たれるところである。

多駝里の地名由来は、播磨国風土記神前郡多駝里条によれば、佐伯部らの始祖である阿我乃古が、応神天皇に対しこの土地を「直に（直接に）請うた」からだという。佐伯（部）とは、ヤマト王権により移住させられた蝦夷やその末裔と称する集団である。戦闘などで捕虜となったものといわれている。播磨国内では、加古川流域の印南郡・賀古郡・美囊郡・賀毛郡、市川流域の神前郡、揖保川流域の揖保郡に、蝦夷の後裔としての佐伯と、管理者としての地方豪族である佐伯直氏が分布していることが明らかとなっている。

神前郡内では、旧大河内町にあたる大川内と湯川にそれぞれ三〇人ほどの「異俗人」が住んでいることが、播磨国風土記の記述からわかる（神前郡聖岡里条）。この習俗を異にする人が蝦夷を指す可能性の高いことは、弘仁六年（八一五）に成立した平安時代の諸氏族の系譜集成である『新撰姓氏録』所収の佐伯直氏の系譜伝承からいえる。それによれば、応神天皇が針間（播磨）に巡行した際に、稻背入彦命の子孫伊許自別が、当郡の瓦村（香寺町香呂にあてる説あり）の川上にいる蝦夷らを発見し、後に彼らは佐伯と改められた。また、天皇は伊許自別に対して「宜しく汝、君としてこれ（佐伯）を治むべし」と勅し、針間別佐伯直氏の名を与え、庚午年（六七〇）には佐伯直氏に改姓されたという氏族伝承である（右京皇別佐伯直条）。蝦夷の系譜を引く佐伯（部）とその管理者である佐伯直氏という氏族は、神前郡を流れる市川の

中流域から上流域にかけて居を構え、その有力な根拠地の一つが壱岡里からの部的里の間にあったと考えられるのである。

さて、多駝里の地名起源説話に登場した、応神天皇に土地を与えてほしいと直接願い出たというアガノコは、『日本書紀』にも見える。仁徳天皇が雌鳥皇女を妃にむかえようと隼別皇子をつかわしたが、皇子は密かに皇女を妻としてしまった。怒った天皇は、播磨の佐伯直阿俄能胡を派遣し皇子・皇女ともども殺してしまう（仁徳天皇四〇年二月条）。ところが、後に阿俄能胡は、仁徳の意に反し皇女が身につけていた玉まで奪っていたことが判明し、贖罪のため天皇に私地を献上することになったとある（同是年条）。なお、播磨の佐伯直氏が神前郡にも居住していたことは、賀毛郡にあった既多寺（加西市殿原廃寺と関連カ）で天平六年（七三四）に写経された大智度論卷三六の知識名（スポンサー）に「佐伯宜（直の誤りカ）等美女」とみえることからもうかがえる（『加西市史第一巻』）。神前郡と賀毛郡との文化的つながりもうかがえて興味深い。

佐伯直氏の職掌としては、佐伯部を率いて朝廷に軍事的に奉仕することが一般に説かれている。しかし、佐伯直氏は、軍事的奉仕の他にも、禁野（禁猟区）の管理にもたずさわっていたようである。なぜなら、佐伯直氏と佐伯部の分布状況は、禁野の所在地を包摂しているからである。ちなみに播磨国内の禁野は、神崎郡の「北河添野」「前河原」をはじめ、賀古郡・印南郡・賀茂郡にあった（『日本三代実録』元慶六年（八八二）二月二日己未条）。

ここで、佐伯直氏や佐伯部と禁野の相関関係を示す説話を紹介してみたい。仁徳天皇が摂津の菟野の地で皇后とともに鹿の鳴き声を聞いて慰みとしていたところ、ある日鳴き声がしなくなった。ちょうど猪名県から食肉が贄（天皇への献上物）として貢納されてきたところから、鹿を殺したのが猪名県の佐伯部であることが判明する。そのため天皇は怒って安芸国へ遠ざけたとするものである（『日本書紀』仁徳天皇三八年七月条）。この伝承の核となる事実としては、佐伯部が狩猟を特技とする部民であり、猪名県からの食料の貢納を日常の職務としていたという点である。ここから、王権の狩猟地としての禁野が確保され、狩猟民としての佐伯部が軍事的に配置されていたことがわかる。播磨における、佐伯直・佐

伯部の分布と禁野との密接な関連は、すなわち大化前代の佐伯直氏による禁野の管理という職掌を表しているとみてよいだろう。

なお『播磨国風土記』の記述によれば、神前郡多駝里には「邑日野」「八千軍野」がみえる。また的部里には「高野」という地名もみえる。遺称地がなく、また佐伯氏との関連がうかがえないため、『日本三代実録』にみえる神崎郡の「北河添野」「前河原」の比定地は残念ながら明確に示すことができない。しかし、高橋明裕氏の研究によれば、神崎郡のよな山間を河川が谷地形を形成している地域では、禁猟区とされたのは「添」や「河原」と称されるような河川氾濫原とみるべき、つまり市川氾濫原の「野」「河原」を想定すべきという。候補地としては、福崎から福崎新、西治、高橋、南田原、姫路市船津の一带の市川沿岸の氾濫原地帯、つまり町内では七種川と市川の合流点下流の氾濫原にあたる可能性が高いという。小字が古代まで遡るかどうかは別途検証が必要であるが、七種川が屈曲している辺りに「野添」、西治側に「北野添」「下野添」、船津町の北辺にも市川沿いに「上野添」「下野添」の小字名が存在していることが注目される。また、河原沿いに「河原」小字は珍しくないものの、福崎町内の市川沿いで小字名「河原」がある地域としては西治と福崎新にかけての市川右岸に「下河原」「東河原」の小字名が存在することに注意しておきたい。

さて、風土記に議論を戻せば、多駝里の「八千軍野」は、前述のように禁野の一つをさす可能性もあるが、鎌谷木三次氏によれば、語源論的に「ヤチ（谷間の湿地）クサ（草）ノ（野）」と解釈できるといふ。実際の地理的な景観を示すには適格的であるかもしれないが、ここでは、新羅の王子と伝わる「天日杵命の軍」が「八千」あったため八千軍野とする地名伝承に着目しておきたい。それは、この多駝里が渡来系氏族との関わりが強い地だからである。

多駝里条にみえる粳岡は、天日杵命と伊和大神が相争った際に、伊和大神の軍が集まって稲を舂いた糠が集まってできた丘であり、別名「城牟礼山」ともいうと伝える。また、応神天皇の頃に、渡来した百濟人らが古代の山城を築き、その百濟人の子孫が川辺里の三宅人夜代たちであると伝えている。なお、神前評川辺里の三宅人荒人という人物によって俵が

献上された荷札木簡が藤原京から出土していることから、風土記の伝承が単なる作り話だと捨て去ることはできないであろう。

さて、六、七世紀の頃、ヤマト王権が日本列島各地に設定した支配・経営のための拠点。「ミヤケ」という。『日本書紀』安閑天皇二年九月丙午条によれば、ミヤケ経営に係る氏族として、**桜井田部連・県犬養連・難波吉士**が登場する。犬飼という地名が古代まで遡ることを証明しなければ断定はできないものの、古代の的部里に相当する香寺町に犬飼という地名が残っていることから、神崎郡域にもミヤケに奉仕するための番犬を飼育する犬養部の存在を想定することもできるだろう。

また播磨国風土記の神前郡川辺里**勢賀川**条には、応神天皇による猪鹿の狩猟伝承が記されている。勢賀の地名由来として、応神天皇がこの川岸の盆地で狩りをした際に、猪や鹿をたくさんここにセメ出して殺したので**勢賀**というところ。弓矢で獲物を射止めた場合は、その旨を明記しているので、ここでは猟犬による狩りもあつたと考えてよいだろう。犬養部の目的としては、猟犬ではなく番犬の飼育が有力視されているが、応神の猟犬伝承の分布から、両者は無関係ではないと考えられる。神前郡には、王が巡行する際に猟犬を提供しうる犬養部が存在していたのであろう。

もちろん風土記の記載をそのままの事実として神前郡に相当する地にミヤケがあつたと直ちに結論づけることはできないが、「**宅田**」（ミヤケの田）との関連が想定される市川町の屋形という地名や、香寺町の犬飼地名、ミヤケにちなむウヂ名の三宅人の存在などから、川辺里条に見える応神天皇の猟犬伝承は、神前郡内にもある時期ミヤケがあつたことの反映を示しているとみてよいだろう。このように、福崎町域が含まれる神前郡は、ヤマト王権と古くから密接な関係を結んでいたといえるのである。

## おわりに

紙幅も尽きてきたため、これまでの考察を簡単にまとめておきたい。第一に、神前郡の地名由来となる神前山のある福崎町は、古代の神前郡にとって重要な地域であったこと。第二に、古代の町域では、播磨国内最大の地域勢力である伊和大神を信仰する集団（市川右岸地域や多駝里南部）と、佐伯直氏など中央政治集団の支持を得た集団（市川左岸地域、壱岡里・多駝里）が対峙していたこと。第三に、アミノヒボコを奉斎する集団（多駝里北部）や百済系渡来人勢力（多駝里南部、川辺里）も混在しており、ヤマト王権にとっても重要な拠点であったこと、がいえよう。これらの問題は、神前郡内（福崎町内）にとどまらず、宍禾や賀毛、飾磨などの隣接の諸郡との関連や中央の政治構図、東アジア全体の変動の中に古代の神前郡が位置していたことの証左である。

もし、拙稿を拝読いただき播磨国風土記に興味をお持ちになられたら、町立図書館にある風土記の注釈書を是非ご覧いただきたい。風土記本文と訓読、注釈のある秋本吉郎『日本古典文学大系2 風土記』（岩波書店、一九五八年）、植垣節也『新編日本古典文学全集5 風土記』（小学館、一九九七年）や、現代語訳された吉野裕『東洋文庫 風土記』（平凡社、一九六九年）がお勧めである。テーマ別の解説としては、筆者自身もかかわっており手前味噌ではあるが、坂江渉編『風土記から見る古代の播磨』（神戸新聞総合出版センター、二〇〇七年）も播磨国風土記入門として工夫を凝らしている。また、柳田國男の弟である松岡静雄も『播磨風土記物語』（刀江書院、一九二七年）を記している。詳しく紹介できなかったが、通泰の記述や関心の違いを比較してみるのも興味深いであろう。

「古代」は奈良や京都にのみあるのではない。当然のことながら、どの地域にも原始古代から現代にいたるまでの歴史が重層している。地域に残された長いスパンの歴史に関心を寄せることは、地域の一面的なイメージを打破する創造的な営みでもある。福崎には幸いなことに、風土記に登場する地名や景観がよく残り、身近なところにも古代が息づいている。地名や伝承、景観は貴重な文化財の一つである。これらが今後も長く伝わっていくことを望まずにはいられない。このよ

うに播磨国風土記に書き記された地名や伝承、景観は古代の福崎を知る上でのひとつの素材であるが、福崎の歴史を塗り替える大きな可能性をもつ魅力的な史料群でもある。風土記編纂から一三〇〇年という今年を機に、風土記に親しみ、町民の皆様とともに風土記を学びながら福崎の歴史を掘り起こす機会を今後とも作ることができれば幸いである。

【参考文献】井上通泰の『播磨国風土記新考』（大岡山書店、一九三二年）、『福崎町史第一巻』（福崎町、一九九四年）、坂江涉編『風土記から見る古代の播磨』（神戸新聞総合出版センター、二〇〇七年）、鎌谷木三次『風土記を中心とする播磨国郷土誌の研究 神前郡の部』（二〇〇八年）、柳田國男『故郷七十年（新装版）』（神戸新聞総合出版センター、二〇一〇年、初出は一九五九年）、松下正和「『播磨国風土記』に見える古代の福崎」（『辻川界隈の地域歴史遺産掘り起こし及び三木家住宅の活用基本構想作成』神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター、二〇一一年）、坂江涉「『播磨国風土記』神前郡条（冒頭部）」・高橋明裕「『播磨国風土記』神崎郡高岡里条」・古市晃「神前山と坂戸の神」（『ふくさき再発見 歴史をたずねて』同センター、二〇一二年）、『播磨国風土記』いにしへの福崎地名探訪』（福崎町教育委員会、二〇一二年）

【謝辞】本稿は、二〇一二年一月一七日に、福崎町立神崎郡歴史民俗資料館連続講座④での講演「ふるさとの地名が語る古代の神崎郡」井上通泰の播磨国風土記研究」をもとにしたものです。調査に際してご教示を賜った同館と柳田國男・松岡家記念館の学芸員の皆様にお礼申し上げます。

（松下 正和）